

お知らせ

退職金の支給対象となる自己都合退職での勤続年数

ここでは、今年3月に発表された調査結果*から、退職一時金の支給対象となる自己都合退職での最低勤続年数に関するデータをご紹介します。

約9割が退職給付制度あり

上記調査結果から、退職給付制度の実施状況をまとめると、表1のとおりです。

退職一時金制度のみ	51.0
退職一時金制度と企業年金制度	30.3
企業年金制度のみ	7.1
ない	10.2
不明	1.5
全体	100.0

退職給付制度がある企業は、回答企業の88.4%でした。退職給付制度の中では、退職一時金制度のみが51.0%、退職一時金制度と企業年金制度が30.3%でした。

退職一時金制度の導入内容は、社内準備が58.0%、中小企業退職金共済が32.3%などという状況です（複数回答）。

	制限なし	6ヶ月未満	6ヶ月以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上5年未満	5年以上	支給なし
50人～99人	1.9	1.0	1.0	33.0	9.7	43.7	8.7	1.0
100人～499人	4.6	0.0	3.1	34.6	11.5	40.0	6.2	0.0
500人～999人	8.8	0.0	0.0	32.4	8.8	38.2	11.8	0.0
1,000人以上	7.1	0.0	0.0	28.6	35.7	14.3	14.3	0.0
全体	4.3	0.4	1.8	33.5	11.7	39.9	8.2	0.4

※内閣官房「令和6年度民間企業における退職給付制度の実態に関する調査」従業員規模50人以上の企業を対象に無作為に抽出した3,851社に対して2024年9月～12月に実施された調査です。

自己都合退職者への支給

退職一時金を退職者に支給する場合、就業規則等で支給される勤続年数に縛りを設けることがあります。従業員が自己都合退職する場合に、企業はどの程度の勤続年数を条件としているのかをまとめると、表2のとおりです。

全体の結果では3年以上5年未満が39.9%で最も高く、1年以上2年未満が33.5%で続いています。規模別にみると、1,000人以上では2年以上3年未満が最も高いものの、その他の規模では3年以上5年未満が最も高くなりました。

なお、退職一時金の支給額については、自己都合退職の場合は減額する企業が48.8%、しない企業が43.8%で、減額する企業の割合が5ポイント高くなっています。

退職金制度のある企業では、自社の制度と比較してみてもいかがでしょうか。

語られない近現代史と選択の背景

今年の夏もセミの鳴き声をあまり聞かないのは猛暑の影響でしょうか。

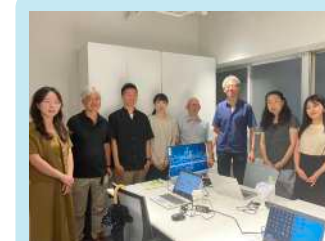
お盆の時期になると戦争の話題が各種メディアで取り上げられます。戦時中の大変な生活や悲惨さ、二度と過ちを繰り返さないためにも平和の尊さを伝える内容が多いように感じられます。それも大切なことではありますが、当時の国際情勢、戦争に至るまでの過程など日本が何故そのような選択をしたのかという本質的な情報がもっと増えてもいいのではないかと思います。

太平洋戦争開戦は本当に日本の奇襲が原因なのか、戦争せざるを得ない状況に追い込まれていった経緯をもっと学ぶ必要があると思います。広島と長崎に投下された原爆は戦争の早期終結と被害拡大を防ぐために必要であったと正当化する意見はとても受け入れられるものではありません。近隣諸国からは日本に対して未だに戦争責任を追及されています。しかし日本は多くの民間人が原爆被害を受けたにも関わらず責任追及を避けているように感じます。日本人の良さでもありそのことで国益を損ねていないのか疑問を感じます。

日本だけが反省や謝罪といった面ばかりを取り上げて、加害者意識を持ち続けるのには疑問を感じています。学校教育で近現代史を学び考える時間を増やし、自国の歴史について基礎的な知識と理解を深める必要があると思います。そして日本の立場をきちんと説明し、交渉する能力を持つ人材を育成することが求められているのではないのでしょうか。

今月もどうぞよろしくお願いいたします。

代表社員 益本 正蔵



渋谷支店のメンバーと一緒に。

追伸 弊社で無料メールマガジンをスタートしました。そうわ通心と合わせて、お読みいただければ幸いです。

TOPICS

- P2 … 税務通心 給与所得の源泉徴収票 新様式の変更点
 - P3 … 労務通心 マイナ保険証のない従業員等への資格確認書の発行
 - P4 … お知らせ 退職金の支給対象となる自己都合退職での勤続年数
- 編集後記 会社情報



編集後記

いつも本誌をご愛読いただき、誠にありがとうございます。

今回で129号になる総和通心、今まで小山が担当させて頂いておりましたが、今回をひとつの区切りとしまして今後は新たな内容で皆様には配信していきたいと思ひます。

引き続き、変わらぬご愛顧を賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

編集：小山



長い間ご愛読いただきありがとうございます

会社情報

〒107-0062

東京都港区南青山3丁目17番14号
中山ビル4階

電話：03(5414)5855

FAX：03(5414)5856

弊社は、現在個人・法人を問わずさまざまな経営者の皆様の税務会計並びに融資相談、経営計画の策定等を行わせていただいております。また土業のパートナーの方々と協力のもとワンストップサービスを提供しております。会計、税務、人事、労務、経営なんでも是非一度ご相談ください！



地下鉄表参道（銀座線・千代田線・半蔵門線）
A4出口より徒歩1分

税理士法人 総和 www.m-partners.jp HPもぜひご覧ください